

住宅性能評価業務料金

別表2

2017/7/1

1. 新築一戸建ての住宅の評価料金

1-1 基本料金+必須項目料金

単位：円 消費税等別

必須項目			
構造	1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）	1-3 その他（地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）	
	1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	1-7 基礎の構造基礎の構造方法及び形式等	
劣化	3-1 劣化対策等級（構造躯体等）		
維持	4-1 維持管理対策等級（専用配管）		
温熱	5-1 断熱等性能等級 又は 5-2 一次エネルギー消費量等級（両方も可）		
基本料金		設計評価	建設評価 負担金含む
200㎡以内		50,000	100,000
200㎡超		70,000	130,000

1-2 選択項目料金

単位：円 消費税等別

選択項目		設計評価	建設評価
構造	1-2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）	2,000	4,000
	1-4 耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）		
	1-5 耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）		
火災	2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	2,000	4,000
	2-4 脱出対策（火災時）		
	2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））		
	2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））		
空気	6-1 ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）	1,000	2,000
	6-2 換気対策		
	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	-	別途見積り
光視	7-1 単純開口率	2,000	4,000
	7-2 方位別開口比		
音	8-4 透過損失等級（外壁開口部）	1,000	2,000
高齢者	9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	1,000	2,000
防犯	10-1 開口部の侵入防止対策	1,000	2,000

1-3 申出項目料金

地盤の液状化に関する情報の記載	3,000	3,000
-----------------	-------	-------

2. 新築共同住宅等の住宅の評価料金

2-1 基本料金

単位：円 消費税等別

基本料金 (延べ面積㎡)		設計評価	建設評価
～	200㎡以内	54,000	110,000
200㎡超	～ 500㎡以内	87,000	170,000
500㎡超	～ 1,000㎡以内	119,000	250,000
1,000㎡超	～ 2,000㎡以内	184,000	430,000
2,000㎡超	～ 3,000㎡以内	229,000	530,000
3,000㎡超	～ 5,000㎡以内	292,000	710,000
5,000㎡超	～ 7,000㎡以内	335,000	840,000
7,000㎡超	～ 10,000㎡以内	357,000	940,000
10,000㎡超	～	583,000	1,270,000

※ 当機関以外で「設計」住宅性能評価を受けている場合は別途見積りとする

2-2 必須項目料金

単位：円 消費税等別

必須項目			
構造	1-1	耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）	1-3 その他（地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）
	1-6	地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	1-7 基礎の構造方法及び形式等
劣化	3-1	劣化対策等級（構造躯体等）	
維持	4-1	維持管理対策等級（専用配管）	4-2 維持管理対策等級（共用配管）
	4-3	更新対策（共用排水管）	4-3 更新対策（共用排水管）
温熱	5-1	断熱等性能等級	又は 5-2 一次エネルギー消費量等級 ^{※2} （両方も可）
基本料金		設計評価/1住戸	建設評価/1住戸
		4,500×住戸数 ※3	8,700×住戸数 ※3

※1 建設住宅性能評価料金には、紛争処理支援センターの負担金を含む

※2 【5-2 一次エネルギー消費量等級】の項目を選択する場合には、必須項目料金に500円×住戸数を加算

※3 評価住戸数が20戸未満は、20戸とする

2-3 選択項目料金

単位：円 消費税等別

選 択 項 目		設計評価/1住戸	建設評価/1住戸
1-2	耐震等級（構造躯体の損傷防止）	2,200	1,100
1-4	耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）		
1-5	耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）		
2-1	感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	2,200	1,100
2-2	感知警報装置設置等級（他住戸等火災時）		
2-3	避難安全対策（他住戸等火災時・共用廊下）		
2-4	脱出対策（火災時）		
2-5	耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））		
2-6	耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））		
2-7	耐火等級（界壁及び界床）		
4-4	更新対策（住戸専用部）	2,200	1,100
6-1	ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）	2,200	1,100
6-2	換気対策		
6-3	室内空気中の化学物質の濃度等		
7-1	単純開口率	2,200	1,100
7-2	方位別開口比		
8-1	重量床衝撃音対策	2,200	1,100
8-2	軽量床衝撃音対策		
8-3	透過損失等級（界壁）		
8-4	透過損失等級（外壁開口部）		
9-1	高齢者等配慮対策等級（専用部分）	2,200	1,100
9-2	高齢者等配慮対策等級（共用部分）		
10-1	開口部の侵入防止対策	2,200	1,100

※ 評価住戸数が20戸未満は、20戸とする

2-4 申出項目料金

地盤の液状化に関する情報の記載（全住戸）	300 × M	300 × M
----------------------	---------	---------

3. 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の評価料金

単位：円 消費税等別

選 択 項 目		設計評価	建設評価
空気環境測定※	ホルムアルデヒドのみ （バッジ1～2個使用）	—	40,000（1居室/住戸） 50,000（2居室/住戸）
	ホルムアルデヒド+VOC （バッジ2～4個使用）	—	50,000（1居室/住戸） 60,000（2居室/住戸）

※ 空気環境測定については、共同住宅等で10住戸以上の場合は別途見積りとする

4. 評価書の再発行・変更評価等の料金

単位：円 消費税等別

項目	1戸あたりの料金	
	戸建て住宅	共同住宅等
評価書の再発行	3,000	11,000
変更設計住宅性能評価	20,000	上記料金の1/2
変更建設住宅性能評価	別途見積り	上記料金の1/2

5. 既存住宅性能評価の料金<一戸建ての住宅（建築基準法第6条1項4号に該当する建築物）>

単位：円 消費税等別

延べ面積等項目	新築時建設評価あり	設計図書あり	設計図書なし
200㎡以内	66,000	90,000	別途見積り
200㎡超	別途見積り	別途見積り	別途見積り
特定現況検査〔木造〕 （腐朽・蟻害）	30,000（現況検査と同時実施に限る）		
特定現況検査〔S造〕 （鋼材の劣化）	30,000（現況検査と同時実施に限る）		
特定現況検査〔RC造〕 （コンクリートの中酸化）	30,000（現況検査と同時実施に限る）		
特定現況検査 （断熱等性能）	30,000（現況検査と同時実施に限る）		
個別性能評価	別途見積り		

- ※ 建設住宅性能評価料金には、紛争処理支援センターの負担金を含む
- ※ 建築基準法第6条1項4号に該当しない建築物は、別途見積りとする
- ※ 再検査は別途見積りとする

6. 既存住宅性能評価の料金<共同住宅等>

現況検査料金は以下(A)1棟の延べ面積+(B)専用部分+(C)オプションで算出される

単位：円 消費税等別

延べ面積等項目	新築時建設評価あり	設計図書あり	設計図書なし	
(A) 1棟の 延べ面積	～500㎡	170,000	210,000	別途見積り
	500㎡超～1,500㎡	220,000	300,000	別途見積り
	1,500㎡超～2,500㎡	270,000	350,000	別途見積り
	2,500㎡超～5,000㎡	350,000	450,000	別途見積り
	5,000㎡～10,000㎡	500,000	600,000	別途見積り
	10,000㎡超	別途見積り		
(B) 専用部分	評価対象1戸あたり	30,000	40,000	別途見積り
(C) オプション	特定現況検査 （腐朽・蟻害）	別途見積り		
	特定現況検査〔木造〕 （腐朽・蟻害）	別途見積り		
	特定現況検査〔S造〕 （鋼材の劣化）	別途見積り		
	特定現況検査〔RC造〕 （コンクリートの中酸化）	別途見積り		
	特定現況検査 （断熱等性能）	別途見積り		
	個別性能評価	別途見積り		

- ※ 建設住宅性能評価料金には、紛争処理支援センターの負担金を含む
- ※ 再検査は別途見積りとする

7. 料金に加算される出張料金

単位：円 消費税等別

地域区分		出張費	交通費
地域A	東京都	1,000	1,000
地域B	千葉県・埼玉県・神奈川県	2,000	2,000
地域C	茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県	10,000	10,000

- ※ 検査員1名あたりの料金です。検査員は検査の規模に応じて、検査員の人数を決定し、割増料金を加算する
- ※ 宿泊が伴う場合は、1泊につき10,000円/人を加算する（消費税等別）
- ※ 最寄駅より検査現場まで徒歩20分以上かかる場合は、その費用を加算する
(詳細は当機関担当者へお問い合わせください)

—消費税改定について—

交付日が消費税率改定後になる場合は新税率が適用されます。代金を前払いで受領している場合は差額分を別途ご請求させていただきます。